

造船業の「労働時間」(1957年)

—電溶職場(本工・社外工)の『着到表』

山本 潔

- I 資料の性格
- II 若干の分析
- III 電溶工本工の『着到表』
- IV 社外電溶工の『着到表』

I 資料の性格

1 はじめに

1957年5月当時、筆者は(実質上の大学院受験浪人中で東大経済学部経済学科を卒業し同経営学科在学中)、共同印刷の残業問題調査に引続いて、造船業における労働時間の実態を調査せんとしていた。現存の資料袋には「労働時間論：石川島重工調査資料(1957年5月)」と記されている。筆者の個人的関心はこのようなものであったが、この造船業調査そのものは、社会科学研究所が「失業の実態、並びに失業対策の効果に関する実証的研究」というテーマで、鉄鋼・造船・石炭産業を対象として、全所をあげて実施する調査の一環をなすはずのものであった(造船班責任者は江口英一非常勤講師)。江口先生のお誘いをうけて、筆者はこの造船調査に参加させていただいたのである。しかしながら、造船調査全体としては「失業調査」から「技術革新調査」(調査No.40)へと移っていった。筆者自身の研究テーマも、1958年4月の大学院入学後は「技術革新と労働市場構造の変貌」へと移ってしまった。そのため、石川島重工の労働時間や工数管理に関する資料は未整理、未発表のままとなってしまった(造船調査関係資料集『調査報告第2集』、のち東京大学社会科学研究所編『造船業における技術革新と労務管理』1972年・東京大学出版会、にも非収録)。しかしながら、職場における労働時間の実態に関する資料類は類例が少なく、貴重なものと思われるので、ここに紹介し散逸を防ぐと同時に、若干の論点を提起しておきたい。

2 造船業の労働時間

造船業は注文生産産業であり、しかも船舶は巨大・高価な商品であり、その建造工程は長期複雑でもあるから、受注時において、船主との間で、引渡し・進水・起工の月日を協定する。そして、その遅延にはペナルティを課せられる。したがって、船舶建造工程は大日程・中日程・小日程等の

厳密な日程管理に基づいて遂行されなければならない。軸心見通し・進水等いくつかの変更出来ない期限がある(造船業の日程管理・工数管理については、別に検討したい)。そして、その期限に向けて多種多様な作業を完了させていくためには、日々残業をせまられる場合も多い。おまけに、当時の造船業においては、場所的に作業の流れをつくること、作業場所に屋根を作り「内業」(屋内作業)化することが進められていたとはいえ、なお船台やその周辺における「外業」(屋外作業)がかなりの比率をしめていた。そして、「外業」(中組立、地上組立、船台組立)においては、雨天アイドルが多いばかりか(造船所の立地条件の一つに年間降雨量の少ないことがあげられていた)、「内業」のような天井走行クレーンを欠き「クレーン密度」も著しく低かった。雨天アイドル・材料待ち(クレーン待ち)等の手持時間が避けられなかったのである。このようにして、造船業の労働時間は、長時間かつ不規則なものたらざるをえなかったのであった。

3 資料の性格

以下に収録するのは、石川島重工東京第2工場〔造船工場〕電気溶接工場課の電気溶接工(本工・臨時工)と、そこで「請負工」として働いていた社外工の、労働時間の実態を示す資料である。原資料は、『着到表』(1957年5月分)と呼ばれるもので、電溶工場課の電溶工職長(広瀬氏)が、業務上の必要性から配下の班長の協力のもと毎日作成していた「着到」一覧である。この職長の担当する配下の作業班は、中組立(SUB-ASSEMBLY)手動溶接班、地上組立(ASSEMBLY)手動溶接班、中組立&地上組立(S & A)自動溶接班、および中組立(SUB-ASSEMBLY)電気溶接「社外工」2組(日本電気と長崎組)であった。

『着到表』は、後掲の如く、職長統括下の各班(社外工の場合は組)ごとに作成されていた。①『着到表』の表側には、労働者No. 氏名、加えてS工場では本工・臨時工別と溶接資格級、S & A自動溶接班では担当機械名が記載されている。②表頭には、月日ごとに、曜日(祝祭日)・天候・出欠・休日出勤・早出早退・基準内時間(実就労時間・手持時間・掃除時間)・残業時間・合計等の欄がもうけられている。③そして、『着到表』の記載内容は、各欄ごとに、該当時間が0.5時間単位で記入されている。例示すれば、No.138 氏名AB, 5月7日火曜(雨), 基準内時間7H(実就労4, 雨天アイドル3) 残業4.5H, 合計11.5H。No.122 氏名SM, 5月15日水曜(晴), 基準内時間7H(実就労3, 掃除1, アイドル3) 残業0, 合計7H, 等々である。

なお、この『着到表』は、1957年6月上旬に徳永重良氏(当時大学院生)と二人で当該電溶職長の聴取りを行なった際に、徳永氏がインタビューしている傍らで、筆者が急いで筆写したものと記憶する。そのため略号を用いたり所定内就労時間が7時間の場合には記載を省略したりしているが、今回はほぼ完全に復元しえたと考えている(具体的には各表の注記を参照されたい)。なお、筆記した『着到表』の5月という時点は、メーデーと連休があり、平均的な月とはいいがたいが、6月上旬という聴取り調査時点で可能な資料収集を行なったのである(逆に当時における休日の有様も知りうる資料となっているともいえよう)。また、聴取り記録の作成にあたって、徳永氏が電気溶接工を担当し、筆者は鉚打工等を担当したので、この『着到表』の復元提出を怠ってしまった。このため、石川島調査の原資料を全て収録しているべき『造船業における技術革新と労務管理』(前掲)にも、この『着到表』は収録されないままになってしまったのであった。

第1表 電気溶接工の『着到表』概要 (1957/5)

	S中組立 手動溶接 [斉藤班]	A地上組立 手動溶接 [石田班]	S & A 自動溶接 [有坂班]	S社外工 手動溶接 [長崎組]	S社外工 手動溶接 [日本電気]	
人 員	a	20人*	21人	20人	10人	6 (3) 人
月間班当						
所定内時間合計	b	3402. H	3439.8 H	3253.5H	1376. H	200. H (144. H)
所定外時間合計	c	647.5	1070.5	887.	692.	104.5 (80.5)
[内残業]		[514.5]	[891.5]	[673]	[—]	[—]
総労働時間	d	4049.5	4510.3	4140.5	2068.	304.5 (224.5)
手待時間合計	e	518.	268.	724.	—	— (—)
出勤日数合計	f	486. D	163.8 D	490. D	220. D	28. D (21. D)
月間1人当						
所定内時間計	g=b/a	170.1 H	163.8 H	162.7H	137.6 H	33.3 H (48.0 H)
所定外時間計	h=c/a	32.4	51.0	44.3	69.2	17.4 (26.8)
総労働時間	i=d/a	202.5	214.8	207.0	206.8	50.7 (74.8)
手待時間計	j=e/a	25.9	12.8	36.2	—	— (—)
出勤日数	k=f/a	24.3 D	23.4 D	24.5D	22.0 D	4.7 D (7. D)
1人1日当						
所定内時間	l=g/k	7. H	7. H	6.64H	6.25 H	7.0 H (7.0 H)
所定外時間	m=h/k	1.33	2.18	1.81	3.15	3.7 (3.8)
総労働時間	n=i/k	8.33	9.18	8.45	9.40	10.8 (10.7)
手待時間	o=j/k	1.07	0.55	1.48	—	— (—)

注1. 後掲第2表～第6表により作成。ただし、S工場・A工場の本工手動班の所定内時間は1人7時間として計算。人員の*印は、時間内組合活動のため労働時間が特に短い1名を除く数。

2. 社外工の「長崎組」の『着到表』には、この間に全く出勤していない2名の名前が記されているが省略。社外工「日本電気」の6名は4/29～5/9間に1日でも出勤した者で、この間の無欠勤の3名の「着到」は()内に示した。
3. なお、社外工(親工場の構内で働く「社外」の工具の意)の労働時間については後述するが、ここでは予め社外工の2類型(「請負工」と「貸工」)について記しておきたい。①「請負工」とは、「社外工」が社外工職班長のもとに独自の作業組織を形成し、その指揮下で社外企業の所有する機械・道具を使用して、親工場と予め結ばれた請負契約にもとづき、作業するものであった。これにたいして、②「貸工」とは、「社外工」が独自の作業組織を形成せず、本工職長・班長の指揮下で親企業の機械・道具を使用して作業するものであり、その作業結果にもとづいて事後的に親会社との間で請負契約書を作成、『職業安定法』に違反しない形式をととのえるものであった。③なお、当時の「貸工」は、船舶部材加工工程等のごく限られた分野にのみ存在した。近年社会問題化している“偽装請負”は、この「貸工」が精密機械・電機産業等の広範な分野に広がったものといえよう。

4 『着到表』概要

ここで、原資料の掲載に先だって、第1表によって、若干の説明を加えておこう。

A 「所定内労働時間」。1957年当時の石川島における「所定内労働時間」は7時間(実働7時間+昼休1時間、拘束8時間)であった。

a 始業・終業。①当時の造船業において、就業時間の開始時と終了時とは、朝の入門時と夕方の退門時に、門の傍らにあるタイム・レコーダーに打刻する時刻を意味していた(現在の自動車産業等では、朝コンベヤーが動き初め、夕方コンベヤーが止まる時間)。したがって、朝門から職場まで歩き作業準備をする時間や、作業終了後汚れ作業においては風呂に入り門まで歩いて出門する

までの時間が、「所定内労働時間」・実働7時間に含まれていた。②じっさい、ある管理者は、「造船所全体の電力消費量を監視していると、朝就業開始時刻から電力消費量が徐々に上昇していき、高原状態に至るまでには約30分を要する。そしてまた終業時には、その逆となる」と話していた。③かくて、造船所における実働7時間は、おそらくは通常の機械工場における実働6時間半以下に相当していたであろう。④たしかにこの時期は、「整備班」がつくられて、電気溶接のための電源を地上組立や船台組立の作業場所に、あらかじめ配置して置くという体制が整いはじめていた（それまでは、朝就業時間の初めに、電溶工が自分で電源やホースを作業場所に運んでいった）。このように、準直接部門を整備し、仕事の流れを整え、溶接工が実際に火花をだして溶接している時間（一般の機械工における“切り子時間”）の比率を高めつつある過程にあった。とはいえ、当時においても流れ作業職場組織が成立していた自動車産業等に比して、造船業の労働時間管理は次元をこにすものにとどまっていた。

b 手待時間。もう一つ、『着到表』において特徴的なことは、一般の工場労働と同様な遅刻・早退時間に加えて、「手待時間」（雨天idle・材料待等のアイドル・タイム）が特記されている点である。第1表に示されているように、①電溶工本工3班61名の平均で、月間25時間、基準内労働時間の3.5日分もが「手待」時間となっている。この手待時間は、材料待ち・クレーン待ち（第2表S工場の例では、5月27日4時間、28日1時間、29日4時間のアイドル等）もあるが、やはり特徴的なのは屋根のない「外業」における雨天アイドルである（第3表A工場の例では、5月7日の2時間、8日の4時間、20日の4ないし7時間等々である）。

c 掃除時間。また、この『着到表』には「掃除時間」が特記されていた。日本の造船所では一般的であったが、SWEEPERではなくWELDER自身が、職場の整理整頓・掃除をおこなうのである。とりわけ当時の造船所においては、部材・ブロック、ポータブル溶接機械やホース等々が（素人目には）雑然と置かれていたから、ほぼ毎週の水曜日に1時間が掃除の時間に当てられていた（ただし、S工場の5月8日（水）・15日（水）のように、アイドル・タイムが掃除にあてられることもあった）。

B 所定外労働時間。第1表における「所定外時間」は、“残業”時間と“休日出勤”時間よりなる（第2表以下参照）。①残業。残業時間は本工3班合計で2079時間、一人当月間34.1時間であった。②休日出勤。5月は1日メーデーと、3・4・5日の連休があった故か、12日と26日の2回、日曜日に多数の者が各々ほぼ7時間働いている。休日出勤の本工3班合計は526時間で、一人当月間8.62時間であった。③所定外労働時間。したがって「所定外時間」（①+②）は、一人月間42.6時間であった。

C 総労働時間。総労働時間の本工3班61名平均は、月間208.2時間で、出勤1日当たり、8.675時間であった。当時の週休1日制下での1週間6日では週労働時間は、52.05時間となる。

D 出勤日数。本工3班61名の5月の平均出勤日数は、24.0日であった。5月の31日間から、1日メーデー、3・4・5日の連休、12・19・26日の日曜日の、休日合計7日を引けば24日であるから、本工においては欠勤者は例外的であったといえる。

II 若干の分析

1 “標準労働時間”

A “標準労働時間”。①以上においては、一般的理解にしたがって、「所定内〔実〕労働時間」7時間＝“標準労働時間”，それを越える時間は「所定外労働時間」（残業・休日出勤）として資料を紹介してきた。たしかに、賃金計算上の割増賃金が支払われるという意味では、「所定内」と「所定外」との労働時間の区分は有意義である。②しかしながら、労働時間の在り方そのものとしてみれば、拙著『日本の賃金・労働時間』（1982年、東京大学出版会）においてあきらかにしたように、「所定内労働時間」＋“恒常的残業時間”＝“標準労働時間”と理解されるべきである。

そこで、石川島の場合についてみると、①H電溶職長は次のように証言していた。「残業1日2時間は普通である。しかし（昭和）31年5月から、毎週水曜日は、定時（実働7時間）で帰らせるようになった。おもて向きの理由は、安全・衛生のためであるが、能率曲線が水曜日に最低となり、ここで残業しても余り意味がないからである。これは造船部長の提案で行なったものである」と（社会科学研究所調査報告『第2集』148頁）。つまり、月・火の9時間、水の7時間、木・金・土の9時間、週52時間が通常の標準的週間労働時間だということである。②そこで、イ、後掲第2表～第4表を見ると、水曜日は殆ど7時間労働となっており、他の曜日では9時間労働がめだつ。ロ、また第1表によってみると、上述（C総労働時間）の如く、電溶工本工3班61名の平均週間実労働時間は、52.05時間であった（当時は日曜のみ休日の週6日労働制）。

B [週間] 標準労働時間。かくて、造船所のかかげる週労働時間制（水曜のみ7時間、他は9時間の週52時間労働制）によって、実際に造船労働が運行していたのである。一般的な“1日7時間〔実〕労働制”（週42時間）という常識的理解にもかかわらず、“週52時間〔実〕労働制”こそが、当時の造船業における“[週間] 標準労働時間” Normal Working Weekだったのである。

2 残業規制の意義

ここで、念のために記しておけば、「7時間〔実〕労働制」（週42時間労働制）という一般的理解を退けて、“週52時間〔実〕労働制”という事実認識にたつことは、長時間労働の容認を意味するものではなく、まさにその逆である。①一般的な時間短縮（「所定内労働時間」短縮）要求は、総労働時間内の「所定内」と「所定外」の比率変更にとどまる傾向がつよく、それは実労働時間内の、残業割増手当てのつく時間部分の増大、いいかえれば賃金値上げ要求にとどまる傾向をもっていた。したがって、真に労働時間の短縮をめざすためには、残業時間を含めた総労働時間の短縮が必要なのである。造船労働者が、時間短縮要求として、「残業規制」のスローガンを掲げて運動してきたのは、それこそが、“[週間] 標準労働時間” Normal Working Weekの短縮につながる道だったからであった。

III 電溶工本工の『着到表』

第2表 a 石川島重工の電溶工 [S工場] 斉藤班『着到表』(1957/5)

No. 名前 C	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
	N	O	T	O	T	N	I	O	T	N	O	T	N	O	T	N	O	T	N
121#ST 1	7	2	9			7	2	9	/	/	4	4	7	2	9	6	1	7	7
122 SM 1	/	/				3	4	2	9	7	7	7	7	3	10	3	1	3	7
123 HG 1	7	2	9			3	4	2	9	7	2	9	7	7	3	10	3	1	3
124 OZ 1	7	7	7			3	4	3	10	4	3	2	9	6	1	7	7	3	10
125 KT 1	7	7	7	7	7	7	2	9	7	7	7	7	7	2	9	7	7	2	9
126 TI 1	7	2	9	7	7	3	4	2	9	7	2	9	7	2	9	3	1	3	7
127 EN 1	7	2	9	7	7	3	4	2	9	7	2	9	7	2	9	3	1	3	7
128 TG 1	7	7				7	2	9	7	7	7	7	7	3	10	/	3	1	3
129 OB 1	7	7				7	7	7	7	7	7	7	7	2	9	7	2	9	7
130 SM 1	7	7				3	4	2	9	7	7	7	7	3	10	3	1	3	7
131 TH 1	7	7	7	7	7	3	4	7	7	7	7	7	7	7	3	10	3	1	3
132 TY 1	7	2	9			2	5	2	9	7	2	9	7	7	3	10	3	1	3
133 ID 1	/	/				2	5	2	9	7	7	7	7	7	3	10	3	1	3
134 SK 2	/	/				2	5	7	4	3	2	9	6	1	7	7	14	7	3
135 SO 2	/	/				2	5	2	9	4	3	2	9	6	1	7	7	14	7
136 OT 2	7	7				2	5	7	4	3	7	6	1	7	7	7	7	7	7
137 KB 2	7	7				2	5	7	4	3	7	6	1	7	7	7	7	7	7
138 AB+T	7	7				2	5	2	9	4	3	2	9	6	1	7	7	11.5	7
139 WT 3	/	/				2	5	2	9	4	3	2	9	6	1	7	7	2	9
臨時HN 2	7	2	9	7	7	2	5	2	9	4	3	7	6	1	7	7	11.5	7	2
臨時KG -	7	2	9			7	2	9	7	2	9	7	7	2	9	7	2	9	6
臨時HB -	7	2	9	7	7	2	5	2	9	7	2	9	7	7	3	10	3	1	3

注1. スペースの関係上略号を用いた。No.は労働者番号、#は班長、臨時は臨時工で他は本工、Cは溶接工資格の級、+Tは資格試験中。
 2. 曜日の#は休日、月日の#は雨天。Nは基準内労働時間、Sは掃除、Iは手待時間(雨天・材料待等のidle)、Oは残業と休日出勤、*は4.5時間残業、Tは一日合計時間。
 /は欠勤、但し班長の場合は管理業務を含むかもしれない。組合は時間内労働組合活動。
 3. 単位は1時間。N+S+Iが7時間未満のものは遅刻・早退か時間内組合活動。

第2表b 電溶工 [S工場] 斉藤班 [着到表] (1957/5) [続]

No. 名前 C	19 日	20 月	21 火	22 水	23 木	24 金	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	31 金
121#ST 1	7 2 9	7 2 9	6 1	7 2 9	7 2 9	7 2 9	7 2 9	7 2 9	7 2 9	7 2 9	7 2 9	7 2 9	7 2 9
122 SM 1	/	/	3 4	7 6 1	7 3 10	7 7	/	/	/	5 1 1 7	/	/	3 4 2 9
123 HG 1	7 3 10	3 4 3 10	6 1	7 3 10	7 3 10	7 7	7 7	7 7	/	5 1 1 7 3 4	7 2 5	7 3 4	7 3 4 7
124 OZ 1	7 2 9	7 3 10	6 1	7 3 10	7 3 10	7 3 10	7 3 10	7 7	7 3 10	6 1	7 7 3 10	7 3 10	7 3 10
125 KT 1	/	/	/	6 1	7 3 10	7 3 10	7 3 10	7 7	3 4 3 10	5 1 1 7	/	7 3 10	3 4 7
126 TI 1	7 3 10	7 3 10	6 1	7 7	7 3 10	7 3 10	7 3 10	7 7	7 3 10	5 1 1 7 3 4 3 10	2 5 3 10	3 4 2 9	3 4 2 9
127 EN 1	7 7	7 3 10	6 1	7 7 3 10	7 3 10	7 3 10	7 3 10	7 7	7 3 10	5 1 1 7 3 4 3 10	7 3 10	3 4 3 10	3 4 3 10
128 TG 1	7 2 9	7 2 9	6 1	7 7 2 9	7 2 9	7 2 9	7 7	7 7	7 2 9	/	3 4 2 9	/	3 4 2 9
129 OB 1	7 * 11.5	2 5	7 6 1	7 6 1	7 * 11.5	7 3 10	7 3 10	7 7	3 4 3 10	5 1 1 7 3 4 3 10	2 5	7 3 4 3 10	7 3 4 3 10
130 SM 1	7 3 10	7 7	7 6 1	7 6 1	7 3 10	7 3 10	7 3 10	7 7	3 4 3 10	5 1 1 7 3 4 3 10	2 5	7 7	/
131 TH 1	7 7	7 2 5	7 6 1	7 6 1	7 7	7 7	7 7	7 7	7 7	5 1 1 7 3 4	7 7	7 7	/
132 TY 1	7 3 10	3 4 3 10	6 1	7 7 3 10	7 7 3 10	7 7 3 10	7 7 3 10	7 7	3 4 3 10	5 1 1 7 3 4	7 7	3 10	3 4 3 10
133 ID 1	7 3 10	2 5	7 6 1	7 7 * 11.5	7 7 * 11.5	7 7 * 11.5	7 7 * 11.5	7 7	3 4 3 10	5 1 1 7 3 4	7 2 5	7 3 4 3 10	7 3 4 3 10
134 SK 2	7 * 11.5	2 5	7 6 1	7 6 1	7 * 11.5	7 7 * 11.5	7 7 * 11.5	7 7	3 4 3 10	5 1 1 7 3 4	7 2 5	7 3 4	7 3 4 7
135 SO 2	7 7	7 3 4	7 6 1	7 6 1	7 7	7 7	7 7	7 7	3 4	7 5 1 1 7 3 4	7 2 5	7 3 4	7 3 4 7
136 OT 2	7 7	7 2 5	7 6 1	7 6 1	7 7	7 7	7 7	7 7	3 4	7 5 1 1 7 3 4	7 2 5	7 3 4	7 3 4 7
137 KB 2	7 3 10	3 4	7 6 1	7 7 * 11.5	7 7 * 11.5	7 7 * 11.5	7 7 * 11.5	7 7	3 4	7 5 1 1 7 3 4	7 2 5	7 4	4 4
138 AB+T	7 7	7 3 4	7 6 1	7 7	7 * 11.5	7 3 10	7 3 10	7 7	3 4	7 5 1 1 7 3 4	7 2 5	7 3 4 3 10	7 3 4 3 10
139 WT 3	7 7	7 3 4	7 6 1	7 7	7 7	7 7	7 7	7 7	3 4	7 5 1 1 7 3 4	7 2 5	7 7	7 7 7
臨時HN 2	7 * 11.5	3 4 3 10	/	/	7 * 11.5	7 3 10	7 2 9	7 7	3 4 2 9	5 1 1 7 3 4 3 10	/	3 4 3 10	3 4 3 10
臨時KG -	7 3 10	2 5	7 6 1	7 7	7 7	7 7	7 7	7 7	3 4	7 5 1 1 7 3 4	7 7	2 9	3 4 2 9
臨時HB -	7 3 10	2 5	7 6 1	7 7	7 7	7 7	7 7	7 7	3 4	7 5 1 1 7 3 4	7 7	2 9	3 4 2 9

注1. スペースの関係上略号を用いた。No.は労働者番号、#は班長、臨時は臨時工で他は本工、Cは溶接工資格の級、+Tは資格試験中。
 2. 曜日の#は休日、月日の#は雨天。Nは基準内労働時間、Sは掃除、Iは手待時間(雨天・材料待等のidle)、Oは残業と休日出勤、*は4.5時間残業、Tは一日合計時間。/は欠勤、但し班長の場合は管理業務を含むかもしれない。組合は時間内労働組合活動。
 3. 単位は1時間。N+S+Iが7時間未満のものは遅刻・早退か時間内組合活動。

[例示] No.126 T I
 [1級溶接工]の例
 a. 22 (水) [N6, S1, T7] は基準内時間に6H働き1H掃除。計7Hの意。
 b. 26 (日) [O7, T7] は、休日出勤の計7H労働の意。
 c. 30 (木) [N2, I5, O3, T10] は、雨天下、基準内に2H働き5HIdle。雨後3H残業して、合計10Hの意。
 [例示] 臨時工HN
 [2級溶接工]の例
 a. 20 (月) [N7, *, T15] は基準内時間に7H働き、4.5H残業。合計11.5Hの意。
 b. 21 (火) [N3, I4, O3, T10] は、基準内に3H働き4HIdle材料待?, 3H残業、計10Hの意。

第3表 a 石川島重工の電溶工 [A工場] 石田班 『着到表』 (1957/5)

No. 名前	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
	T	N	O	T	T	N	O	T	N	O	T	O	T	N	O	T	N	O	T
1# ID	7	7				7	7	7	7	7	7	7	7	7	/	7	7	7	7
2 OZ	7	7	7	3	10	7	3	10	7	2	9	7	7	3	10	/	7	7	7
4 KS	7	2	9	/	/	7	1	8	7	7	14	7	7	3	10	7	2	9	7
5 NT	/	/	/	/	/	7	2	9	7	7	14	7	7	3	10	7	2	9	7
6 KB	/	/	/	/	/	7	7	3	10	7	7	14	7	2	9	7	7	2	9
7 EG	/	/	/	/	/	/	5	2	2	9	2	組	4	6	7	2	9	7	2
8 FT	7	2	9	/	/	7	5	2	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
9 ON	7	2	9	/	/	7	2	9	7	7	14	7	2	9	7	7	3	10	7
10 IS	7	7	7	7	7	7	5	2	2	9	7	3	4	7	7	7	3	10	7
11 TH	7	7	7	7	7	7	2	9	7	7	14	7	2	9	7	7	3	10	7
12 TN	/	/	/	/	/	7	5	2	7	7	7	7	7	7	7	7	3	10	7
13 KM	/	/	/	/	/	7	5	2	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
14 YD	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
15 KG	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
16 OD	7	7	7	7	7	7	5	2	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
17 AB	7	2	9	/	/	7	2	9	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
18 AS	7	7	7	7	7	7	2	9	7	7	14	7	2	9	7	7	2	9	7
19 OT	7	7	7	7	7	7	2	9	7	7	14	7	2	9	7	7	2	9	7
202 S T	7	7	7	7	7	7	引	引	引	引	7	3	10	7	2	9	7	2	9
203 U K	7	2	9	/	/	7	2	9	7	7	14	7	2	9	7	7	2	9	7
204 H Z	7	7	7	7	7	7	5	2	7	7	14	7	2	9	7	7	2	9	7

注1. スペースの関係上略号を用いた。No.は労働者番号、#は班長。No.3は欠番。最後の3名は臨時工かもしれない。
 2. 曜日の—は休日、月日の—は雨天。Nは基準内労働時間、Sは掃除、Iは手待時間(雨天・材料待等のidle)、Oは残業と休日出勤、*は4.5時間残業、Tは一日合計時間。
 /は欠勤。組合は時間内労働組合活動。Iの()内は休日出勤中のidle時間。
 3. 単位は1時間。N+S+Iが7時間未満のものは遅刻・早退か時間内組合活動。

第3表b 電溶工 [A工場] 石田班 [着到表] (1957/5) [続]

No. 名前	19 日		20 月		21 火		22 水		23 木		24 金		25 土		26 日		27 月		28 火		29 水		30 木		31 金										
	T	N	I	O	T	N	O	T	N	S	T	N	O	T	N	O	T	N	O	T	N	O	T	N	O	T	N	O	T						
1# I D	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7							
2 O Z	3	4	7	7	1	8	6	1	7	7	1	8	7	9	16	7	7	10	7	7	14	7	7	1	8	0	7	2	9	7	3	10			
4 K S	7	1	8	7	2	9	6	1	7	3	3	/	/	2	9	10	10	7	7	14	7	7	2	9	7	3	10	7	3	10					
5 N T	0	7	7	7	3	10	6	1	7	7	3	10	7	7	14	7	3	10	10	10	7	7	3	10	0	7	2	9	7	3	10				
6 K B	7	7	7	7	7	7	6	1	7	7	3	10	7	9	16	7	7	7	14	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	3	10		
7 E G	3	4	7	7	2	9	6	1	7	7	7	4	4	/	/	/	7	7	14	7	7	7	3	10	3	4	2	9	7	3	10				
8 F T	3	4	7	7	7	7	6	1	7	7	7	7	7	7	3	10	7	7	7	7	7	7	7	3	4	7	7	7	7	7	7	7			
9 O N	0	7	7	7	3	10	6	1	7	7	3	10	7	7	14	7	7	9	9	7	7	7	2	9	4	3	7	7	2	9	7	2	9		
10 I S	3	4	7	7	7	7	6	1	7	/	/	7	9	16	/	/	7	7	14	7	7	/	/	3	4	2	9	7	7	7	7	7			
11 T H	0	7	7	7	3	10	6	1	7	7	3	10	7	9	16	7	7	7	14	7	7	7	2	9	4	3	7	7	2	9	7	2	9		
12 T N	0	7	7	7	7	7	6	1	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	14	7	7	7	3	10	0	7	7	7	3	10	7	7	3	10	
13 K M	公	傷	休	/	/	/	6	1	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	0	7	7	7	7	7	7	7	7		
14 Y D	0	7	7	7	3	10	6	1	7	7	3	10	7	9	16	7	7	7	7	14	7	7	7	2	9	0	7	7	7	3	10	7	7	3	10
15 K G	7	2	9	7	3	10	6	1	7	7	3	10	7	9	16	7	7	4	4	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
16 O D	0	7	7	7	3	10	6	1	7	7	3	10	7	7	14	7	7	10	10	7	7	7	3	10	0	7	7	7	3	10	7	7	3	10	
17 A B	0	7	7	7	3	10	6	1	7	7	3	10	7	7	14	7	7	10	10	7	7	7	3	10	0	7	7	7	3	10	7	7	3	10	
18 A S	0	7	7	7	3	10	6	1	7	7	7	7	7	9	16	7	7	7	7	14	7	7	7	3	10	0	7	7	7	3	10	7	7	3	10
19 O T	3	4	7	7	3	10	6	1	7	7	3	10	7	7	14	7	7	10	10	7	7	7	3	10	3	4	7	7	3	10	7	7	3	10	
202 S T	/	/	/	/	7	2	9	6	1	7	7	3	10	7	9	16	7	7	9	9	7	7	2	9	3	4	2	9	7	2	9	7	2	9	
203 U K	0	7	7	7	3	10	6	1	7	7	7	/	/	7	3	10	10	10	7	7	14	7	2	2	0	7	7	7	3	10	7	7	3	10	
204 H Z	7	2	9	7	3	10	6	1	7	7	3	10	7	9	16	7	7	10	10	7	7	14	7	7	3	10	7	2	9	7	7	7	7	7	

注1. スペースの罫線上略号を用いた。No.は労働者番号、#は班長。No.3は欠番。最後の3名は臨時工かもしれない。

2. 曜日の≡は休日、月日の≡は雨天。Nは基準内労働時間、Sは掃除、Iは手待時間(雨天・材料待等のidle)、Oは残業と休日出勤、*は4.5時間残業、Tは一日合計時間。/は欠勤。組合は時間内労働組合活動。Iの()内は休日出勤中のidle時間。

3. 単位は1時間。N+S+Iが7時間未満のものは遅刻・早退か時間内組合活動。

[例示] No.5 N T の例
 a. 12 (日) [O7, I (1), T7] は休日出勤7Hの内1Hは雨天idle, 計基準外7Hの意。
 b. 18 (土) [N7, O*, T11.5H] は, 残業4.5H, 計11.5H。
 c. 20 (月) [N0, I7, T7] は, 基準内7Hが全て雨天idle時間で あったとの意。
 d. 26 (日) [O10, T10] は休日 出勤10Hの意。
 e. 30 (木) [N0, I7, O2, T9] は 基準内7Hは雨天idle, のち2H 残業, 計9Hの意。
 [例示] No.7 E G の例
 a. 8 (水) [N2, 組合4, T6] は 基準内2H, 時間内組合活動4H, 計6Hの意。
 b. 30 (木) [N3, I4, O2, T9] は, 基準内の雨天idleが4H, 残業2H, 計9Hの意。

第4表b 電造工 [S&A工場・自動溶接] 有坂班『着到表』 (1957/5) [続]

No. 名前	17 金 N I O T	18 土 N I O T	19 日 T N I O T	20 月 N I O T	21 火 N I O T	22 水 N S I O T	23 木 N I O T	24 金 N I O T	25 土 N I O T	26 日 O I T N I O T	27 月 N I O T	28 火 N S I T	29 水 N I O T	30 木 N I O T	31 金 N I O T
243 FS															
244 UKM	7 2 9 7	7	/	/	7 2 9 6 1	7 7	7 7	7 7	7 7		7 2 9	6 1 7 7	7 7	/	4 3 2 9
245# AS	7 2 9 7	* 11.5	7	7	7 2 9 6 1	7 7	7 2 9 7	7 2 9 7	* 11.5		7 * 11.5	6 1 7 7	7 7	7 2 9 7	3 10
246 OM	5 2 2 9 4 3 * 11.5		3 4 2 9	5 2 2 9 4 1 2	7 4 3 2 9	5 2 * 11.5	4 3 * 11.5	7 (2) 7 5 2 7			7 (2) 7 5 2 7	4 1 2 7	5 2 2 9	4 3 2 9	4 3 * 11.5
247 KB	5 2 2 9 4 3 2 9		3 4 2 9	5 2 2 9 4 1 2	7 4 3 2 9	5 2 2 9	4 3 2 9	7 (2) 7 5 2 2 9			7 (2) 7 5 2 2 9	4 1 2 7	/	4 3 2 9	7 3 10
248 MR	7 2 9 7	7	7	7 /	7 /	7 3 10 7	7 3 10 7	7 3 10 7	7 3 10 7		7 7 2 9	6 1 7 7	7 7	7 7	7 7
249 NI	7 2 9 7	2 9	7	7 7	7 2 9 7	7 3 10 7	7 3 10 7	7 3 10 7	7 3 10 7		7 7 2 9	6 1 7 7	5 2 2 9	4 3 2 9	7 2 9
250 MM	4 3 7 5 2 * 11.5		2 5	7 5 2 3 10 4 1 2	7 /	/	4 3 7	4 3 2 9	7 (2) 7 5 2 2 9		7 (2) 7 5 2 2 9	4 1 2 7	4 3 7	4 3 * 11.5	4 3 2 9
251 OS	7 2 9 7 2 9	7 2 9	7	7 7	7 2 9 6 1	7 7	7 7	* 11.5	7 * 11.5	7 (2) 7 7	* 11.5	6 1 7 7	7 2 9 7	2 9	5 2 2 9
252 SU	7 3 10 7	7	7	7 7	7 3 10 6 1	7 7	7 3 10 7	7 3 10 7	7 3 10 7		7 7 3 10	6 1 7 7	7 3 10 7	3 10 7	7 3 10
253															
254 TT	4 3 3 10 7	7	2 5	7 7	7 4 1 2 7 4	4 4 3 7	4 3 7	4 3 7	7 (2) 7 4 3 2 9		7 (2) 7 4 3 2 9	6 1 7 4 3	7 2 5 7	5 2 2 9	7 2 9
255 KT	7 2 9 7 2 9	2 9	7	7 7	7 2 9 7	2 9 7 3 10 7	7 3 10 7	7 3 10 7	7 3 10 7		7 7 2 9	6 1 7 7	2 9 7	2 9 7	2 9
256 ST	7 3 10 7 2 9	2 9	7	7 7	7 3 10 7	7 3 10 7	7 3 10 7	7 3 10 7	7 3 10 7		7 7 3 10	6 1 7 7	3 10 7	3 10 7	3 10
257 TN	4 3 7 4 3 * 11.5		3 4	7 4 3 2 9 4 1 2	7 4 3 7	4 3 * 11.5	4 3 2 9 4	4 4 3 7	4 4 3 7		4 4 3 7	4 1 2 7	5 2 7	3 4 * 11.5	5 2 7
258 IN	5 2 7 4 3 7	7	/	/	4 3 7 4 1 2 7 4 3 7	4 3 7 4 3 7	4 3 7	/	9 (2) 9 4 3 7		9 (2) 9 4 3 7	4 1 2 7	/	/	/
259 SS	5 2 7 7 7	7	2 5	7 4 3 7	3 1 3 7 5 2 7	4 3 7 4 3 7	4 3 7	4 3 7	7 (2) 7 5 2 2 9		5 2 7	4 1 2 7	5 2 7	2 5 7	4 3 7
260 TH	4 3 3 10 5 2 * 11.5		2 5	7 5 2 2 9 4 1 2	7 7	* 11.5	4 3 * 11.5	4 3 * 11.5	7 (2) 7 5 2 2 9		7 (2) 7 5 2 2 9	4 1 2 7	4 3 2 9	3 4 7	4 3 7
261 KZ	4 3 2 9 4 3 2 9	4 3 2 9	2 5	7 4 3 2 9 4 1 2	7 4 3 * 11.5	5 2 * 11.5	4 3 2 9 7 (2) 7 4 3 2 9				7 (2) 7 4 3 2 9	4 1 2 7	6 1 2 9	3 4 2 9	5 2 * 11.5
262 KT	4 3 7 7	7	2 5	7 4 3 7	4 1 2 7 4 3 7	5 2 7	5 2 7	7 (2) 7 4 3 7			7 (2) 7 4 3 7	4 1 2 7	3 4 7	2 5 9	5 2 2 9
263 SI	5 2 7 4 3 * 11.5		7	7 4 3 2 9 3 1 3	7 5 2 2 9 4 3 * 11.5	4 3 2 9 4 3 * 11.5	4 3 2 9 9 (2) 9 5 2 2 9				9 (2) 9 5 2 2 9	4 1 2 7	6 1 2 9	3 4 2 9	4 3 7
264 AI	7 7 7	7	7	3 10 7	7 6 1 7	7 * 11.5	7 3 10 7	7 3 10 7	7 3 10 7		7 7	7 7	7 3 10 7	7 7	2 9

注1. スペースの関係上略号を用いた。No.は労働者番号。#は班長。曜日の☐は休日、月日の☐☐は雨天、Nは基準内の労働時間、Oは残業と休日出勤、*は4.5時間残業、Iは手待時間(雨天・材料待等のidle、()内は休出中のidle)、Tは一日合計時間、/は欠勤、但し班長は含む管理業務?。

2. N+S+Iが7時間未満のものは遅刻早退か時間内組合活動。

IV 社外電溶工の『着到表』

さいごに、第5表と第6表に示した社外工の『着到表』によって、社外工の労働時間について、若干の問題点を指摘しておきたい。1957年6月時点において、石川島の船体部門全体における雇用形態別労働者構成は、本工978、臨時工110、社外工1062人であった。このうち電溶工場課においては、本工269、臨時工37、社外工198人で、社外工は約40%をしめていた。したがってまた、社外工の労働時間は、「社外請負」方式ともかかわって、独自の研究を必要とする問題なのであった。

社外工には“貸工”と“請負工”との二つのタイプ（第1表注3を参照のこと）があるが、ここでの石川島本工職長監督下では、社外企業「長崎組」と「日本電気」の2組の電溶工（社外工）が、“請負工”として働いていた。この本工職長が作成していた『着到表』によってみると、①『着到表』に記載されている社外工の氏名・数と現実に出勤した者（1日でも）の数には、大きな差がある。また、出勤した者（1日でも）においても、出勤日数にばらつきが目立つ。さらにまた、出勤した日は、残業時間が長い。②これらは、社外工が造船所にとって、作業量調節弁的機能をもっていることの反映であろう（ここでは社外工の低賃金問題、社外企業利益の源泉問題にはふれない）。③しかも、ここでの社外工の2組を比較すると、「日本電気」において、これらの傾向が著しい。このことは、「日本電気」の社外工が、「長崎組」の社外工に比しても、より大きく作業量の調節弁的機能をはたしていることを示すものといえよう。④また、社外工の氏名のみが記載されている者も目立つが、これも、当該の社外工の組が、石川島に供給しうる最大限度の社外工数を示しているものではなからうか。

以下電溶工場課広瀬職長監督下の「社外工」2組の『着到表』を収録する。

第5表 石川島重工の電気溶接社外工（S工場・日本電気）『着到表』（1957/4-5）

名前	4/29			30			5/1	2			3 4 5			6			<u>7</u>			<u>8</u>			9		
	月			火			<u>水</u>	木			<u>金</u> <u>土</u> <u>日</u>			月			火			水			木		
	N	O	T	N	O	T	T	N	O	T	T	T	T	N	O	T	N	O	T	N	O	T	N	O	T
SK	7	2	9	7	2	9		7	2	9				4	4		7	10.5	17.5	7	7.5	14.5	7		7
OM	7	2	9	7	2	9		7	2	9				7	2	9	7	10.5	17.5	7		7	7	7.5	14.5
NM	7	2	9	7	2	9		7	2	9				7	2	9	7	7.5	14.5	7	7.5	14.5	7	7.5	14.5
HR								7		7				7	2	9				7	10.5	17.5	7	7.5	14.5
MI														7		7									
WN	7	2	9	7		7		7		7															
WB																									
SK																									
FH																									

注1. S工場広瀬本工職長が、監督下の社外工「日本電気」電溶工について、作成していた「着到表」。「日本電気」の社外工名は9名があげられているが、着到記載のあるのは6名の断続的7日分のみで、上表は原表記載のまま。

2. 月日の ≡ は雨天、曜日 ≡ は休日。Nは所定内時間、Oは残業・休出時間、Tは合計。手待時間の記入は、原表にもない。「社外請負」方式によるのであろうか。

